

米海兵隊員による沖縄女子中学生への暴行事件に関する抗議決議

去る2月10日、沖縄県中頭郡北谷町において、女子中学生を車内で暴行したとして、11日に米海兵隊員が逮捕される事件が発生した。

今回の事件は、極めて悪質で深刻な事件であり、被害者の心中を察すると断じて許すことはできない。

沖縄県では、この種の犯罪が繰り返し引き起こされ、県民に多くの不安を与えている。同時に、米兵による犯罪は、日本各地の米軍基地でも発生し、基地を抱える多くの自治体も不安を禁じ得ない状況にある。

今まで、事あるごとに、沖縄県を初め日本政府も、米軍当局や関係者に対し厳重に抗議し、綱紀粛正や再発防止を要求していたにもかかわらず、抜本的な解決に至らないばかりか、またしてもこのような痛ましい事件が発生したことは、決して許すことのできない重大な事件であり、市内に米軍サービス補助施設がある稲城市としても、強い憤りを覚えるものである。

よって、稲城市議会は、厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 被害者及び家族への謝罪と安全な補償を速やかに行うこと。
- 2 米軍人、軍属の綱紀粛正を徹底すること。
- 3 事件の再発防止と具体的な解決策を日米両政府で作成し、早期に公表すること。

平成20年3月28日

稲城市議会議長 原 田 えつお